⑹　入札方法
　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　入札書提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
⑶　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑷　企業の実績として、平成16年度以降に広報資料（Ａ４版40ページ以上のカラーパンフレット）を32万部以上作成する業務の国内実績があること。
⑸　⑷の実績に係る主担当相当の者を主担当者相当以上の役割を持って配置できること。
⑹　企業の実績として、平成16年度以降に会社のウェブサイト（ビジター数が月24万以上、20ページ以上、及び動画に対応）運用管理業務の国内実績があること。
⑺　⑹の実績に係る主担当相当の者を主担当者相当以上の役割を持って配置できること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒530―0003 大阪市北区堂島１―６―20
西日本高速道路株式会社　財務部経理室サブリーダー　西郷　雅幸　電話06―6344―9239
⑵　入札説明書の交付方法
①　交付期間　平成21年７月28日から平成21年９月29日までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　無料交付で直接行うものとする。
⑶　入札書の受領期限等
①　受領期限　平成21年９月16日午後４時（郵送の場合は書留親展とし、平成21年９月15日午後４時必着とする。）
②　提出方法　持参又は郵送すること。（電送による入札は認めない。）
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成21年９月30日午前10時00分
②　場所　西日本高速道路株式会社　本社会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tatehiko Okuda, President and Chief Operating Officer of West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Public relations on ETC (As shown in the specifications)
⑷　Delivery period : From October 1, 2009 to April 10, 2010
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　observe Article 6 of the West Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3―2 and 3―3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　have successful domestic project experience of creating more than 320,000 of color pamphlets (40 pages or more) for publicity after 2004
④　be able to assign as a person responsible who worked out as a chief person in charge of the project above (③)
⑤　have successful domestic project experience of running corporate websites (20 pages or more, more than 240,000 visitor per month and movie file compliant) after 2004
⑥　be able to assign as a person responsible who worked out as a chief person in charge of the project above (⑤)
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M., 16 September 2009 (tenders submitted by mail 4 : 00 P.M., 15 September 2009)
⑻　Contact point for the notice : Masayuki Saigo Assistant Manager, Accounting Group, Financial Management Department, West Nippon Expressway Company Limited, 1―6―20 Dojima, Kita-ku, Osaka-shi, 530―0003 Japan. Tel 06―6344―9239

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成21年７月28日
独立行政法人国際交流基金
日本語国際センター
契約担当職　副所長　吉田　昌志
◎調達機関番号　573　◎所在地番号　11
１　業務概要
⑴　品目分類番号　67、29
⑵　業務名：日本語学習教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」によるｅラーニングのシステムおよびコンテンツの制作
⑶　業務内容：独立行政法人国際交流基金が制作し、著作権を有する日本語学習教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」を素材とし、国内外の初級日本語学習者を対象としたｅラーニングのシステムおよびコンテンツを制作する。業務には以下を含む。
①　システム開発：ｅラーニングシステムの開発、必要となるサーバ、プログラム等の調達、開発されたシステムの検証にいたるまでの全ての業務。
②　コンテンツ制作：日本語学習教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」を素材とした学習コンテンツを制作。
③　運営保守：ｅラーニングシステム完成日（納品日）から３年間のシステム障害発生時の対応、更新、利用者からの技術面でのサポート等の運営保守業務。
⑷　履行期限：2010年３月31日
２　参加資格
⑴　国際交流基金会計細則第16条又は第18条の規定に該当しない者であること。
⑵　国際交流基金における平成19・20・21年度の競争参加資格において「役務の提供」のＡからＣのランクに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑶　以下の要件を満たす者であり、要件を満たすことを証明または推測できる書類、現物等を提出・提示できる者であること。
①　語学学習のｅラーニングサイトで、コンテンツに動画を含むものを構築した実績を有すること。
②　日本語学習教材（問題集は除く。）を制作した実績を有すること、または本業務の実施にあたり、日本語教育専門家を配置する（形態は雇用に限らず、業務委託も可。）ことが可能であること。
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　同種業務の実績及び業務成績
⑵　業務実施体制の妥当性
４　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　提案書の内容：海外における日本語教育の状況を把握し、ｅラーニングの特性を熟知し、内容が最も適切な機能、システムを選択したものであり、広く学習者の関心を惹くコンテンツを提案しているか。
⑵　本業務の趣旨目的を十分に反映したものであり、本業務にとって有効であると考えられるか。
⑶　経費　提示した業務規模と比し妥当か。